

橋本市告示第 127 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の5第2項の規定に基づく指定地域密着型サービス事業の廃止について届出があったので、同法78条の11第2号の規定に基づき、次のとおり公示する。

橋本市長 平木 哲朗

令和8年5月11日

指定事業所番号	事業所の名称 及び所在地	申請者及び主たる 事務所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
3071000362	スマイルデイサービス 和歌山県橋本市隅田町芋生178-1	スマイルデイサービス株式会社 代表取締役 北田嘉子 和歌山県橋本市隅田町芋生178-1	地域密着型通所介護	令和8年4月30日